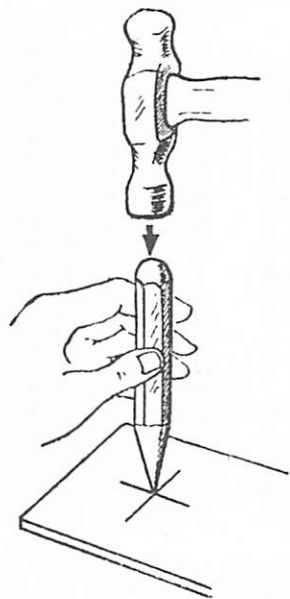


# 職業と教育

第二卷 第十号

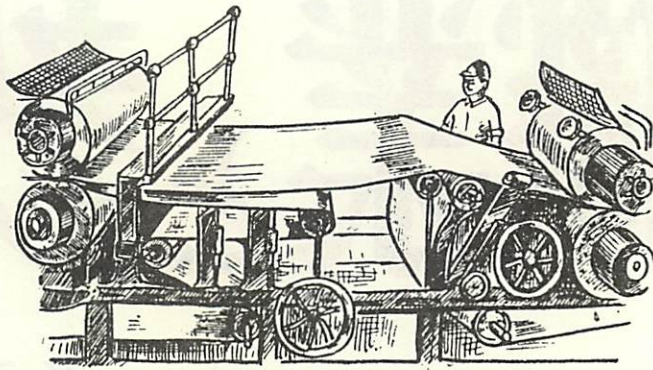
## 目次

- 夏季実習を反省しよう(巻頭言)  
産業教育の本質と実践の方向  
.....池田種生...(1)  
中学校におけるポリテクニズム  
.....長谷川淳...(6)  
ソヴェト自然科学(生物学)  
の教育内容(2).....杉森 勉...(11)  
座談会—職業指導の実践における  
問題点を探ぐる.....(16)  
出席者 有田 稔・大沢紀和・古屋正賢  
杉山一人・後藤豊治  
産業教育とクラブ活動.....(15)  
近江絹糸の争議に学ぶもの.....(21)  
国際理解の教育カリキュラム(資料).....(22)



10

産業教育研究連盟発行



## 夏季実習を反省しよう

この事件に関連して労働基準局は、県教育委員会にたいし、労働行為監督取りしまりの立場からつぎのような通告をだしている。

「生徒学生が安易な就業意欲と職場における不安全な作業動作等が不測の災害を発生させ、生命まで奪ったことは取締り機関として看過することはできない。特に就業を禁止されている満十五歳未満の生徒の使用については今後厳重な監督を実施する方針であり、教育関係者も適切な処置を講じて災害防止の必要性を認識されたい」とし、今後は学校教育の延長であるという職場実習も労働行為として監督を実施すると通告したのである。基準局が三名の傷害者、しかも死亡者まで出したこの事件を重視し、以上のような厳重な通告を出したことは、監督局として当然の処置である。このため、県教委側では、この基準局の通告どおり監督取りしまりが行われるれば、中学生の職場実習ができにくくなるので、今後どのような方法で職場実習を実施するかに頭をなやましていくことである。

しかしここでわれわれは、どのような方法で職場実習を実施するかに頭をなやますまえに、職業科教育の延長としておこなわれるという、現在の職場実習の意義を反省し、その教育的効果を再検討すべきではなからうか。

職場実習の教育的意義について技術教育の面では一般的につきのようなことがあげられ

ている。

生きた技術教育は、学校における基礎的技術の展開の場として、職場に青少年をいれることによって、効果的におこなうことができる。この意味において、職場実習は技術訓練に重要な意義をもつのである。

しかし現在の職場実習は、夏休みを返上してまでの熱心な教師の努力にもかかわらず、その意義をはたしていないばかりが多い。技術教育の面からいえば、一方では学校に施設・設備がないため、機械操作の基礎的技術の習得も不十分なまま、現場になげこまれるので、以上のような災害がおこるといえる、しかし他方では職場実習に協力する企業は、中小企業が多く、それは年少労働力を低廉に利用するところに、その本質をもつばあいが多く、実習作業は年少者でまにあう単純作業をくりかえさせて能率をあげることをのみをねらっている。それは職業科教育でねらう技術教育とは、およそ縁どおしいものとなっている現状である。

夏季実習の終了した現在、われわれは職場実習は技術教育として意義があるといった手ばなしの楽観主義にとらわれることなく、職場実習のマイナスの面、プラスの面を検討すべきである。教育の美名のもとに労基法をやぶり、夏季休暇を返納してまで生徒も教師も中小企業のために奉仕したような職場実習になっ

さる七月廿八日岐阜県の瑞浪市稲津町のある工場で職場実習中の中学生一名がベルトにまかれて死亡し、二名が負傷するといった事故がおこった。このことは中学校の職場実習における未曾有の事件であり、最近各地の中学校に流行をみつつある夏季実習について、職業科教育の立場から深く反省すべき問題をふくんでいる。

# 産業教育の本質と実践の方向

池田種生

産業教育の視点から職業・家庭科に再検討を加えようとする傾向が導き出されたのは、昨年三月九日の中央産業教育審議会の総会の建議が大きく作用している。だがその内容や表現に明確さを欠いていることから、具体的に十分な理解を遂げるまでに至っていないのである。文部省職業教育課の専門事務官の中においても、必ずしも意見が一致しているとはいえないようである。また前記建議に対する答申案を打出す専門委員会も、一カ年半ぶりに、具体的な骨格が近く公表されるらしいのであるが、果してどれだけのものが出るか、その結論を過大評価することはできないように思われる。

だからといって、それを全然無価値だと断ずるのではない。その成果には、相当な期待を持ってよいのではないかと思う。というのは、少くとも従来の意義不明確な、どうしても筋の通らない学習指導要領に対して、その扱ひ方に、産業教育の視点から見なおすばあいの、ひとつのライトとしての役目は果すだろうと思うからである。もちろん、他のもっと明るいライトを照せば、幾多の問題点が見出されるであろうが、一歩前進というか、ともかく産業教育の玄関に到達してきていることだけは確かであり、その意味では、文部省の当事者なり、委員諸氏に敬意を表したいと思う。

かつて、児童もの作家として知られている坪田譲治氏が、戦前の国定の国語教科書を評して「まるで蒸溜水みたいで味もソツ気もない。」といったことがあるが、作家としては一つの見方であり、こんな教科書では養分にならないという意味だろうと思う。しかし、蒸溜水なら結構なのだが、戦前の国定教科書には、軍国主義の毒素が入っていたことを、坪田氏は見おしていると当時思ったことである。

戦後は、それが改められたのであるが、今度はまざりっ気の多すぎる状態となった。教科書はともかくとして、学習指導要領だけは滑らかな蒸溜水であってほしい。基本線が分裂していたり、濁っていたりすることを、「味があること」にすりかえられることは、甚だ迷惑であり、また真の意味での養分にはならないであろう。文学の世界では、汚濁の世相がそのまま表現されることに、多くの努力が傾けられ、それが効果的であるかも知れないが、教育においては、その世相にふんまえないながら、何を目ざすかということが重要な問題となる。その基準となるものは、蒸溜水のように、科学的にすっきりしたものでなくてはならない。



民主的で平和な世界を形成し、真に日本の独立を目ざして立ち上る次代の人間を育成するという目標に照して、わが国の教育がどうあるべきかという命題にそうた方針が、現下最も必要なのである。産業教育もまた、そのひとつの方向として、目標が明確にされると共に、方途についても、実践においても、一歩々々進められなくてはならないのである。そうしたばあい、軌道が混乱していたので、とんでもない方向にそれないとも限らない。そこにきびしすぎるほどの検討が必要とされてくるのである。

目標を立てるにしても、それがよくこなされ、立てる人なり実践家なりの網の目を通過したものでなくては、真の蒸溜水にはならない。同じ抽象的な語句を並べても、それをどう理解しているかが重要である。文部省から出されたものを絶対視したり、ある個人の言説だけを頼りにしていると、そこに羅列されたものは、文章のうけうりか、形式的アクセサリーに終ってしまう。たえざる勉学と研究それに実践と取組むことによって自分のものとしなくては、真に理解したとはいえない。

私がなぜこういうことを長たらしくかいてきたかというところ、実は、学校の実際を見せてもらったり、指導計画案を手にして、産業教育のねらいから全然はずれた、旧体依然たるものは別として、進歩の過程にある、熱心な産業教育の学校において、本質的なねらいと実践の方向が矛盾したりくいちがったりしているばあいに、よく接することがあるからである。つぎに最近送られてきた、某中学校の研究冊子から産業教育の所をひき出してみることにする。

## 産業教育に対するわれわれの観点

以下本校が現在実践している産業教育の具体的な展開を披瀝するまえに、われわれが如何なる角度から産業教育を眺め、如何なる観点からこれを教育の中心概念として、いるかを述べてその立場を明らかにしておきたい。

第一に、われわれは人間教育の根本要求として産業教育をとらあげて、いることである。ただ単に物をつくる教育だ、物をつくる技術だけをとりあげればよいのだというような狭い功利的な観点からでは決してない。人間の生活の最も本源的な営みは経済的活動である。しかも今日の進化した近代産業は、きわめて高度の技術と教養とを要求している。ここに近代人はその経済的活動に於てその能力を十分發揮させるためには、深い科学的な教養や、広い人間的な教養、豊かな情操、的確な判断力、正確精密な計画性、等々広く豊かなパーソナリティに支えられた高度の技術を身につけた産業人でなければならぬことが要求される。二十世紀に於ける人類の課題はこの人間の物質的活動と精神的活動の二元的対立を止揚して、ものを考える生産人、手足を動かして労働する知識人をつくりだすことであるとさえいわれて、ときどき、われわれは斯くして産業教育は全人的関連の上に立つた人間教育の中心概念であるという判断の上に立っている。

第二に、われわれは物質的な所謂産業生活のみをとらあげて、人間生活の他の領域を無視したり軽視したりしているものではないということである。人間生活の物質的部面、精神的な部面を二元的に考えるのではなくて、これを有機的な関連の上に立った一体化の立場で考えたいものである。むしろ、経済の基盤の上に立つてこそ精神的文化は咲きほこるものであるとさえ考えて、全人

教育の立場からこれを強調こそすれ、いささかも輕視するものではない。あくまでも精神的な活動と物質的活動の融合の上に立った個人生活の向上を考えている。

第三に、われわれは産業教育を日本の国民経済の上に立つてとありあげているのである。日本が経済的に自立しうるためには、日本の産業の高度の近代化、科学化、合理化が必要である。われわれは日本の国民の大多数がこの近代化、科学化、合理化に有能に参加できるような態度と能力とを習得することを求めているのである。

第四に、われわれは産業教育を単なる職業教育と考へてはいない。あくまでも人間の経済生活の全分野を対象とし、近代的な所謂二十世紀的な産業人の育成を目指していることである。よく産業教育といへば、職業家庭科の活動のみに限定して考へたり、又は何か職業の適性検査などをやつて適職を發見させることであると思つたり、いろいろの職場の紹介をしたり、職業的訓練をすることだろうという程度にしか考へていない人もある。われわれは既に述べたように決してそのような狭い立場にとらわれてゐるものではなくもつとも広い本質的なものを考へてゐる。

第五に、よくいわれてゐる学校工場場の立場をとらないことである。何か外部の仕事を受けて、これを学校に於て製作し又は販売したりするようなことをすることが産業教育であると考へてゐる人も多いようである。確かにこれも産業教育の一部には間違ひはなかるう。だが本質的な産業教育の全分野からすれば、既に述べた如くこれは全く末梢的な問題に過ぎない。われわれはあくまでも本質的なものを追求していくものである。

第六に、産業教育に於ては勤勞を尊ぶ。しかしわれわれのいう勤勞とは過去にいわれた勤勞主義とか汗愛精神というものは、

全く反対の立場に立つものである。過去の勤勞とは、勤勞そのものが目的であり、筋骨を勞せしむることによつて精神を淨化させ堅忍不拔の意志を養おうとする精神的なものであつた。われわれは既に述べたように日本の産業の近代化、科学化、合理化を押し進めようとする立場に立つものであり、したがつて日本人の勞働生活の能率化、輕易化をもとめる立場に立つものである。生産技術の進歩や、社会關係の合理化によつて大多数の人々がいつそ短い労働時間で、いつそ能率的にはたらし、いつそ多くの時間や精力の余剰を多様な人間的、文化的な活動にあてることのできるような労働生活にしようとするものである。かような意味で単なる勤勞主義は、われわれの考へている教育をむしろ逆の方向に押し進めるのに役立つのみである。

以上六つの観点から、われわれは産業教育を考へてゐる。これは産業教育を実施するにあつたての根本的要素であり、これを基盤として、われわれは具体的な展開に臨んでゐるのである。

(傍点は筆者がつけたもの)

実に堂々たる識見である。この程度に産業教育を把握してゐる中学校は、まだそう多くはない。殊に、私が傍点を打つた箇所は、ぜひあらゆる角度から味読してほしいところである。この学校の方針が、少くとも觀念の上では間違つていないし、しっかりした方針を持っていることがわかる。

ところが、つぎにその学校によつて立つ地域(市)が考へられ、地域の産業調査が綿密な表になつて示してある。それはよいことでは非必要であるが、それを前記の観点からどうとらえるかが大切な点である。日本のように地域によつて片よつた産業(利益中心のた

め) になっている場合は、地域の調査は、その数の%によって軽重をつけるためではなく、むしろ欠けている点を考える資料とすべきであろう。ところが、多くの中学校の実態調査は、「だからこれこれの産業教育をこの学校で行うのだ。」と一足とびに地域に結びついてしまうのではあるまいか。この学校のばあいの、そこから引き出されたねらいの二三をあげて見よう。

「その業種別構成が商工を中心として多岐にわたっていることから、産業・経済全般にわたる産業人としての基礎的教育を高め更に進んで商工部門に関する専門知識技能を授けることが必要となってくる。」

「消費都市であるという観点からは、消費生活の合理化が強く要求される。これは一つには家庭経済の健全化の立場から、他の一つは産業へ強い刺激を与えて間接的にその進化向上を図る所謂産業の民主化の立場から強調されなければならない。かかる意味で殊に女子教育については産業教育上特に留意しなければならない。」(後半の意味がよくわからない——筆者附記)

「卒業生の動向調査から、将来国民の指導的立場に立って、産業振興の中核として活躍すべきものの多数あることが察知される云々」(だから産業教育が重要であるとの結論——筆者附記)

これらの文章を、前に掲げた観点と比較して見て、どこかちぐはぐなものを感じはしないか。「功利的でない」といい「単なる職業教育(準備?)でない」といい「日本国民の大多数が近代化、科学化、合理化に有能に参加ができる態度と能力を」主張した教育内容は、偏ばな地域中心主義に変ぼうして、実践されようとしているのである。

地域の産業は、もういちど、産業教育の大きなライトに照して見なくてはならない。卒業生が多く行くからとか、消費都市だからとか、または農村だからといった地域への追隨では、結局「全人的な産業教育」は望むべくもなく、職業(準備)教育以上には出ないのではなからうか。商工に重点がおかれるということは、地域がそうだからではなくして、「日本の経済的自立」の視点からであり「近代化、科学化、合理化に有能に参加するため」なのである。

従って「消費」が取上げられるばあいも、それに追隨するのではなく、いかに正しく消費されねばならないかが、消費都市以外でも考えられなくてはならない。鎖国的な地域追隨からぬけ出す努力こそが、産業教育の本質的なねらいとちぐはぐにならない実践への前進となるのではなからうかと思う。

附記——ここにとりあげた冊子は、全体的に見て決して悪いものではない。それを部分的にとり上げたことは失礼に当るかも知れないが、筆者の意とするところを諒とされるようお願いしておく。

# 中学校におけるポリテフニズム

—その教育内容—

長谷川 淳

ここに紹介するものは、一昨年末十九回党大会以後に発表されたシヤポワレンコの論文の中から、ポリテフニズムの教育内容とその選定に関する部分を抜粋し抄訳したものである。戦後のポリテフニズムについては、すでに紹介されているし、この資料も決して新しいものではないが、あえて再びここに紹介するのは、職業教育研究会がこれまで努力をつづけて来た教育内容の選定の手続とよく似ているからである。

義務教育の学校におけるポリテフニズム教育の理論と実践の最も重要な問題は、その内容の決定である。ポリテフニズムの内容は、ポリテフニズムの方法や形式の問題、学校におけるその実現の方策の問題、教育科学の諸課題等、学校のポリテフニゼーションのすべての問題の解決のための基礎をなすものである。

ソ同盟の社会主義建設の経験から、すべての社会的生産は、材料のガユや生産物の生産の特色にしたがって、四つの主要な部門に分けることができる。即ち、エネルギー部門、機械部門、化学部門、農業部門がそれである。従ってポリテフニズム教育の内容の決定に

は、理論的学習・実際の学習に値する主要なものを学校で与える目的からこの生産の諸部門の分析から始めなければならない。

この、それぞれの主要生産部門の学習は、生徒に産業一般の科学的基礎の知識、即ち、(a)エネルギー理論、(b)テフノロジー、(c)技術(労働用具)、(d)生産の組織の知識を、各部門について与えなければならない。

## I エネルギー生産

以上の分析から、ポリテフニズム教育の基礎として、エネルギーの生産と応用について知ることができる次の知識を含まなければならない。

- 1 エネルギーの種類 エネルギー保存の法則及び変化の法則
- 2 エネルギー源としての水及び空気運動、天然の燃料及び人造燃料(固体・液体・気体)、各種燃料の組成と特性、人造燃料の製造方法、地中における燃料の生成とその条件、ソ同盟におけるエネルギーの地理的分布、原子エネルギーの源泉としての核反応、

3 水力学・空気力学・熱力学・電気学の法則、及びエネルギー



生産の科学的基礎としての化学の法則

4 エネルギーの生産に使われる水力機械、熱機関、電気機械の構造及び仕事の原理

5 電気エネルギーの特質、エネルギーの普遍的形としての電氣的エネルギー、変圧及び遠隔地への送電、発電機、蓄電器、電動機、各個運転の伝動装置、技術的目的への電気エネルギーの利用、照明への利用、電信・電話ラジオの科学的基礎

6 国の工業化の基礎的方策としての電化、国の電化についてのレーニン及びスターリンの業績、五ヶ年計画達成のためのわが国電化の進歩、第五次五ヶ年計画における国の電化

エネルギー生産の技術は、多様で複雑である。したがって、すべての種類の原動機について深く詳細にわたって精通することが必要である。生徒は、内燃機関と電動機について一層広く深く精通しなければならぬことは言うまでもない。それは、現代の生産に最も広く普及し、また将来、中学校の卒業生がもっとも多く接するようになるからである。

したがって、生徒をして、電動機を扱い自動車或はトラクターを操縦する実際の技能で武装させることが必要であり、電気機器の組立の技能、電気を使用する技能を与えることが必要である。エネルギーの技術に関する残余のことについては、方向だけを与えればよい。

## II 機械生産

機械生産についての知識の内容として、次のものが得られる。これはポリテフニズム教育の基礎になるものである。

1 他の主要生産部門に対する機械生産の特殊性

2 機械生産の基礎的材料——金属・合金・木材・建設材料、これらの材料の種類と特性

3 機械生産の種類、機械生産の重要部門としてまたソ同盟経済のすべての部門・の技術的装備・技術的進歩の基礎としての機械工作、高級な技術のための基礎としての機械、機械工作における金属加工の基礎部門としての金属精練、

4 機械工作の主要部門——材料の準備・部品の製作・組立・機械の防錆

機械要素、組合せ、機構、機械の運動学的図式  
鑄造作業、圧力による金属加工の科学的原理、鍛造ハンマー及びプレス

切断の理論の基礎、金属切断器具についての簡単な知識、切断の基礎条件——速さ・正確さ・きれいさ、これらを生産に実現する方法、旋盤及びボール盤の構造とその仕事の原理

5 金属の腐蝕とその防止方法についての理解

6 機械学・固体の物理学・化学・数学・製図の基礎的原理

7 機械製作工業の組織、個別的生産・系列的生産・大里生産、生産のプロセスを段階及びオペレーションに分割すること、流れ作業、生産の機械化・自動化、自動的連続流れ作業、専門工場、大工場、機械生産の電化、機械生産と他の国民経済部門との関連、機械製作工業の地理的分布

8 機械製作工場及びその補助工場を具体的に知するための見学・調査

9 機械製作工業の発展についてのスターリンの業績、機械生産特に機械製作工業の発展に関する十九回党大会の指令



以上の知識を基礎に、生徒に機械生産の各分野の実際的技能を与えなければならぬ。主要な実際の技能は、一―二の機械の作業であり、これによく適しているものは、自動車或はトラクター、またはねじ切り旋盤やボール盤のような工作機械である、生徒はまた、機械の分解と組立の技能を習得し、更に、機械の取扱、最も簡単な故障の修理に必要な技能を習得しなければならない。これらの技能は、職業の自由選択にとって大きな意義をもっている。

これらの技能をもつことによって、生徒は機械に対して自由に近づき一層速に機械の扱いに熟達することができる。機械の構造と作用を理解するためには、図表の読解能力、投影図と機械製図の基礎を習得することが必要である。

### III 化学生産

化学生産についての知識内容として、次のものが得られる。

- 1 他の主要生産部門に対する化学生産の特殊性
- 2 化学・物理学・数学の基礎的法則
- 3 化学反応の促進の方法、生産における反応物質の完全な利用、温度と圧力を加えること、触媒の利用、化学生産の組織――生産の過程の分割、流れ作業、機械化・自動化、電気の利用  
化学反応のエネルギーの利用、他の生産部門との関連、企業の総合
- 4 有機及び無機化学工業――合成法及び塩法硫酸による塩酸の製錬、接触法による硫酸の製造、アンモニアの工業的合成、アンモニア酸化法による硝酸の製造、窒素肥料・磷酸肥料・カリ肥料の製造、アルカリ及塩素の電氣的生産、メチール及エチールアルコールの生産、錯酸の生産

基礎的な化学生産の代表的な装置の構造と作用の原理――炉、洗滌塔及び吸収塔、接触装置、冷却装置、熱交換器、電解槽、等、

5 冶金学――鑄鉄と鋼の生産、合金鋼、アルミナからのアルミニウムの生産、熔鉄炉、マルチン炉、電気炉の構造とはたらしき原理

6 燃料の化学的加工――石炭のガス化、可燃性ガスの燃料及び工業原料としての利用、石炭の кокс 化、石油の蒸溜と分解、木材の化学的処理

ガス発生装置・コークス炉、石油蒸溜装置・石油分解装置・木材乾溜装置の構造と作用の原理

7 建設材料の生産――ガラス・セメント・窯業製品の生産

8 ゴム・プラスチック・人造繊維の高分子有機化合物の合成についての理解

9 国の社会主義的工業化の決定な方策としての国民経済の化学化、ソ同盟国民経済の化学化の歩歩、化学工業の地理的分布、第五次五ヶ年計画における化学化の課題

化学的知識を習得する過程において、生徒は、物質・容器・器具・装置を取扱う実際の技能、及び化学実験を行う習慣、物質を識別する能力を獲得しなければならない。

生徒はまた、化学的生産で製造されるいろいろな材料の性質をよく知っていなければならない。そして、例えば、酸・アルカリ・肥料・殺虫剤のような個々の化学製品の使用法をよく知っていなければならない。

### IV 農業生産

農業生産についての知識内容として、次のものが得られる。

1 他の重要生産部門に対する農業の特殊性、農業生産に関する科学としての農業技能・畜産技術、社会主義的農業の課題

2 農業植物及び動物の、形態学・解剖学・生理学の基礎、農業の自然科学的基礎としてのミチスークン学説

3 農業技術の一般的原理、土壤に関する一般的理解——農業植物の成長と発達の条件(光・水・栄養物・温度・空気が、微生物)耕土の意義とその方法、窒素・燐酸・カリ肥料、土壤の石灰質化と方法、鉬物質肥料の施肥、地方的肥料(混合肥料、泥炭肥料、炉灰、緑草肥料)、種の洗浄と選別、種の処理、ヤロビザーツイア、播種の方法、作物に対する世話、輪作の農業技術的基礎、品種改良の方法及び農業植物の淘汰

4 畜産技術の一般的原理——家畜の生長・発達の条件、飼糧、飼糧の準備、飼育、家畜の世話、種の改良、多産の新しい種の導入

5 最も重要な農業用原動機及び農業機械の構造と運動の原理——トラクター・電動トラクター・犁・カルチベーター・播種機・篩分器・耙・打穀機、農業機械の総合体としてのコンバイン、作物の収獲里と家畜の生産里の向上の一般的基礎、農業の機械化・電化・化学化・品種改造の大スタツリン計画の実現、ウイリアムス教授の理論に基づく土地改良、一農業企業における農業・畜産両部門の総合、突撃作業隊

7 第五次五ヶ年計画における農業発展の課題

生物学・農業生物学の基礎について習得した知識を基礎にして、生徒は、耕作の実際的技能、播種における種の準備、育苗、作物の

世話、作物の獲入れと貯蔵、家畜の世話の技能を獲得しなければならぬ。

主要生産部門について分析した上述の結果から、現代の生産の発展の基礎をなすものとして導かれる分野を要約すると次の通りである。即ち、(a) エネルギーの生産、(b) 燃料とその加工(精製)(c) 冶金学、(d) 機械製作、(e) 建築材料の生産、(f) 有機無機化学工業の基礎、である。これらはすべて生産手段の生産に従事している国民経済の部門である(グループA)これらの部門の基礎の上に、わが国においては、消費財の生産が発展する(グループB)。すなわち農業の工業化、農業生産の間断なき生長と改善が確保される。

### ★人の動き★

九月九日 札幌市北辰中学校伊勢久氏来訪

九月十一日 国分一太郎氏を中心に公開研究会開催(国学院大学教育学研究室)

十月六日 清原道寿氏栃木県黒田原中学校の研究発表会)

十月七日 長野県南箕輪中学校赤羽光男氏来訪  
十月十七日 池田種生氏長野県飯田市東中学校へ

中学校 産業教育の実践 附細案

文部省産業教育指定校 小田原市立第二中学校編著

一読をすすめる

長谷川 淳

すぐれた教育的識見と、それを基礎にした正しい職業・家庭科の実践がどのようなものであるかは、この小田原二中の研究集録が最もよく示している。

これはもはや、現行学習指導要領への盲従でもなく教師の興味をみたすためのプラン・メーカーでもない。職業・家庭科がとかくおもしろいがちな「仕事中心」主義や「実生活や地域社会への順応」を克服し、将来の日本をめざしたたくましい生産人の育成の実践記録である。職業・家庭科の正しい方向をみざす人々に一読をすすめる。

(A5判・三八〇頁・上製美装)  
定価 三八〇円・千四八円

日本図書館協会選定・職業教育研究会推薦

清原道壽 著 A5判 二七〇頁  
三〇〇円・千四〇円

教育原理 産業教育の理解のために

これからの日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具体的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなっていくことによつて、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができ。永年にわたつて産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が、従来の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

後藤豊治 著 A5判 二八〇頁  
小野禎一 著 三〇〇円・千四〇円

職業指導新論

現在、戦後の新教育全般は、日本という社会の現実の基礎にたつて批判・検討が加えられ、その正しい方向を見出だそうとしている。戦後の職業指導理論が、外国からの直輸入をそのまま模倣する時代から転換し、脱皮する所以もまたここにあつた。本書はその意味から、広く読者の批判を待つている。新制度にもとづく職業指導主事必見の書！

東京都中央区  
銀座東五ノ五

立川図書株式会社

振替番号  
東京 83314



## ソヴェト中学校における

### 自然科学(生物学)の教育内容(二)

杉 森 勉

ための貯水池の建設計画に関する党及び政府の決定を学ばねばならない。

このテーマの学習の結果、生徒は農業における植物生存の知識の意義を理解し、先進的  
社会主義農業の諸成果を知り、この成果がミ  
チャーリンやウイリヤムス及び社会主義社会  
のために植物界に関する科学を研究してい  
る。かれらの後継者達の学説を応用することによ  
つてのみ達成し得るということを生徒は確信  
するのであろう。

「植物の基本グループ」(一九時間)ここ  
では植物界の種々相について概念を与える。  
植物をまずバクテリアから一覽し、上昇順序  
に従って概覽し、最後に最近の地上を支配す  
る植物グループとしての被覆種子植物を見  
る。

植物の構造の複雑さを一覽することによつ  
て、地上の植物界の発達について初歩的な理  
解を与える。

この一覽の最後で野生植物から栽培植物の  
発生を学ぶことは、植物界の歴史的発展を生  
徒がよりよく理解する一助ともなる。

六年級では、五年級と同じく学校附属農園  
における実習に時間(六時間)をさいている。  
そればかりでなく、学年末で(試験までに)

二、プログラムの内容(つづき)

#### (二)六年級の教育内容

六年級では植物学の学習(五九時間)を継  
続し、それを修了したのち、動物学の学習  
(四〇時間)を始める。

#### (1) 植物の学習テーマ

「重要栽培植物」(一九時間)ここで生徒  
は野菜・果物・穀物・豆類・加工用植物及び  
これらの栽培の基礎について学ばねばならな  
い。各々の植物について構造、生物学及びそ  
の加工の知識を授けられる。

栽培植物を一覽した後、その締めくくりを  
行い、ソ連邦における農業の成果、ミチャー  
リン学説を実際に応用して得た収穫の世界記

録を示す。

「アカデミー会員ヴェ・エル・ウイリヤム  
スの学説の基礎」(六時間)これは中学の植  
物学課程において前のテーマと同様に新しい  
ものである。このテーマの学習で生徒は、土  
壤の肥沃・土壌の構成・栽培を目的とする土  
壤の耕作・施肥・多年生牧草の播種による循  
環播種・農地防衛林地帯の設置などの概念を  
含めて、農業の土質改良体系に関してウイリ  
ヤムスの学説の基礎を学ぶ。農業における土  
質改良体系はわが祖国の科学の高度な成果を  
示すものであり、他のいかなる農業システム  
にも優るものであることを教える。生徒は農  
地防衛林設置、牧草による土質改良のための  
循環播種の実現、ソ連邦ヨーロッパ地方の不  
毛地域における高度な又安定した収穫確保の

植物学課程の復習に九時間がわり当てられている。

## (2) 動物の学習テーマ

動物学に関する新しいプログラムは植物学と同様にミチュエーリン及びパヴロフの学説にもとづいて作られている。

新しいプログラムに関する動物学の研究は「序論」から始まり、五課を教える。

「序論」これでは植物学の学習から動物学への移行を完遂し、植物と動物の類似点と相違点を説明し、先進的科學としての動物学に関する概念を与え、動物の生存条件と一致して動物の生活と構造を学び、社会主義社会のために動物界を支配することを目的とするものである。序論で生徒はこれまでに学んだ種々の動物に関する概念にもとづいて動物界の多様性を学ぶ。

さらに、栄養を取り、呼吸をし、成長し、繁殖し又それぞれの生活条件に適応する一定の要求性を有する有機体としての植物と動物の類似点を定める。この教材によって物質交換に関する初歩的な理解を与える。

さらに動物が植物と異なる次のような点を説明する。有機物質を栄養としたり、その摂取

における特別な動物的タイプ（食物を呑みこんだり、消化したりすること）を有する等の栄養摂取の特徴、探し廻って見つけなければならぬ有機食物を栄養とするために必要な移動あらゆる器官の活動の迅速な一致と、外界との連絡の実現のために不可欠な神経系統と感情器官の存在等。そして最後に序論で先進的科學としてのソヴエト動物学に関する理解を与え、その基礎となるものは野獸時代と比較した家畜の性質の変化、役畜の分布、動物の生活と成長の知識にもとづき農業の害敵、寄生虫及び病気の媒介体との闘争を展開すべきことなどを教える。

序論に続いて、上昇順序に従って最も単純なものから哺乳類に至るまでの動物界を一覧する。

「最も単純な動物」（四時間）これは最も単純な動物の発見及び若干の単純動物——滴虫類・アミーバ・マラリヤ寄生虫の紹介を含む。

滴虫類及びアミーバをさらに詳しく学び、生徒は病原体としてのマラリヤ寄生虫を教えられる。

「腔腸動物」（三時間）これではわが国に住むこのタイプの典型的代表としての淡水蛇を

詳しく紹介し、又クラゲ及びサンゴ虫について簡単に紹介する。

淡水蛇（淡水に住むAgkistrophis）の構造を熟知した時単細胞と多細胞の同族の証拠として淡水蛇の成長における単細胞段階を強調することができぬ。

クラゲサンゴ虫の学習に際してはその外形、生存条件と関連した生存場所及び構造、広海中に住むクラゲの浮游状態、潮の干満する場所に住むサンゴ虫の丈夫な石灰質の骨格を強調する。

「虫類」（六時間）ここでは蚯蚓類を詳しく学び、若干の寄生虫——サナダ虫（豚あるいは牛のサナダ虫）、蛔虫類について紹介する。

蚯蚓題の学習については腔腸動物に比べて虫類の一層複雑な組織を指摘しなければならぬ。

寄生虫類についてはその繁殖と成長について十分に詳しく教える。

「軟体動物」（三時間）ここには無歯軟体動物及びカタツムリ（田畑にいる軟体動物）に関する教材を含め、その地方にこれらの害敵のうちどのような種類がいるかによって教材を決定する。

「節足動物」(一八時間)これは六年級の最後のテーマである。自然界と人間の生活で節足動物の占める大きな意義に鑑みてその学習に十八時間をわり当てる。

昆虫(たとえば黒いアブラ虫あるいは他の大きな昆虫)の外部及び内部構造を熟知した上で、いろいろの昆虫を研究する。この際人間の生活活動に関連した昆虫に主な注意を集中する。イナゴや甲虫—これらの害虫を教材として生徒はその生活条件、構造と成長の特徴(不完全変化及び完全変化)を熟知する。さらにめすの昆虫を研究し、その昆虫とめ花との関連、お互に相手なしには生存し得ない程の密接な結びつきを明かにする。

農業の害虫や病気の媒介をする虫(ハエ・マラリア蚊・シラミ・ノミ・ナンキン虫)はプログラム中でも目立つ存在である。プログラム中には生徒に対してどのような農業の害虫を教えなければならないということを示されていない。その選択はその地方にありふれたものから選ぶように教師自身にまかせられている。このことによって教師は周囲の生活と動物学を一層緊密に結合させることができ。しかし生徒たちはわが国にコロラド甲虫が持ちこまれたのでこの甲虫についてはよく

知っている。さらにプログラム中には人間が飼育する益虫—カイコやミノバチについての学習も含まれる。

節足動物のその他の分類—甲殻類・蜘蛛類—多足類について簡単に学ぶ。外部構造・一定の生活条件に対する適応性について紹介し人類に対するその意義を明らかにするとどめる。このテーマで生徒は複雑な無条件反射作用のような本能について学ぶ。

テーマは一般論をもって終り、そこで次のことを明かにする。節足虫類のタイプの一般的特徴、節足虫類と環虫類との類似点と相違点の特徴、節足動物の一層高度な組織の特徴。

テーマの研究は春季に行う。その結果自然界の一隅での観察や実験室の授業の外に、見学旅行を行い、農業の害敵との闘争のため実地作業を組織することができる。

学年の終りに、昆虫やその他の動物を観察する夏季課題やその材料の蒐集、標本作成に関する指示を与えたりするために一時間をあてる。

夏季課題は六年級の動物学の研究を次の学年の研究と結合するものである。

### (三) 七年級の教育内容

七年級の最初の授業(二時間)では夏季課題の受付けと六年級で習った教材の簡単な復習を行う。

七年級の動物学の課程は脊椎動物の学習から始まる。

「魚類」(八時間)これには次の事項が含まれる。スズキの外部、内部構造及び水中での生活条件と一致したスズキ(あるいは他の骨の多い魚)の生活機能の熟知、いろいろの生存条件と関連する種々な魚の構造の特性の紹介。軟骨魚の特徴及び古代魚の構造の特徴とその地上への出現についての説明。

同様に漁撈、主要な有用魚類及び鏡鯉の養殖についての知識を与える。この際ソ連邦における漁業を帝政ロシアの漁業と比較する。

生徒はある池から他の池へと魚を計画的に移殖することについても熟知しなければならない(たとえば、ボラの黒海からカスピ海への移殖)。

「水陸両棲動物」(四時間)ここでは蛙の構造、生活及び成長を詳しく教える。又その他の無尾両棲動物(イモリ)について簡単に教える。



発掘された水陸両棲のステゴツエフアールは新しいプログラムには含まれていない。両棲動物の発生はその構造の特徴及び魚形段階を経過するオタマシヤクシの成長によって説明する。

「爬虫類」(四時間)ここで生徒は陸上の生活条件と関連した構造を表わすトカゲについてまず第一に学び、両棲動物に比較して一層高度な組織の特徴を明らかにする。それから蛇(マムシ・アオダイショウ)。ワニ、カメについて、その生活条件に適応した構造の特徴を簡単に紹介する。

テーマの最後で種々の古代爬虫類とその後の死滅について学ぶ。

爬虫類の地上への出現と関係のあるその構造の特徴と古代爬虫類について熟知した結果、爬虫類と水陸両棲動物の血族関係及び前者が後者から発生したということを断定することが出来る。

「鳥類」(十五時間)これには次の教材が含まれる。飛行能力及び爬虫類と比較して一層高度な組織の特徴(温血)の説明とともに、鳥の外部及び内部構造、繁殖・鳥の生活における季節的移動(移動・巣造り)、最初の鳥と古代爬虫類からの鳥の発生、種々の鳥類の紹

介、農業における鳥の意義、狩りよう用及び加工用鳥類。

従来のプログラムと異って、家禽に対しては大きなスペースがさかれている。生徒は多くの種類の家禽、動物学的要求に従った家禽の飼育、ソ連邦における人工孵化及び養禽法の成功について学ばねばならない。生徒は同様に家禽の条件反射作用の構成と、その応用についても熟知しなければならぬ。このテーマでは動物有機体の発達の管理とその改造を示す具体的な教材を持つことが出来る。

「哺乳類」(一六時間)これについても鳥類と同様に詳しく学習する。哺乳類の外部及び内部構造の特徴を学んだ後、主要な哺乳類を上昇順序に従って、すなわち卵生類、有袋類、食虫類、翼手類、齧歯類、肉食類、鱧脚類、鯨類、有蹄類、長鼻類、人類といった順序で一覽する。各類について若干(一一三)の最も典型的な代表的なものを学び、生活条件に応じたその特徴を明らかにする、齧歯類の学習に際しては農業の害敵、危険な病気の伝播体として演ずるその役割を明らかにする肉食類の代表的なものでは外形、種族について理解を与える。

族類別に一覧する時、哺乳類の内部組織の

複雑さと頭脳(半球の殻)の発達に応じた行動の複雑化を見ることが出来る。

テーマの最後で社会主義農業の新しい部門としての狩猟―牧畜及び猛獣狩を生徒に紹介する。

このテーマで有蹄類に関してはその生物学的又構造の特徴の見地からのみ学ぶ。社会主義農業におけるその利用については次のテーマをわり当てている。

「役畜」(九時間)動物学の中学課題にとつてのこの新しいテーマで生徒は最も重要な役畜(馬・牛・羊・豚)、その起源、その有用性を決定した祖先の生物学的特徴(野生時代の牛の祖先が持っていた乳腺の発達、多産性、脂肪性及び野生の豚の雑食等)、種族の多様性について学ぶ。

この教材にもとずいてさらに生徒はミチュエーリン学説による動物の天性の改造法―飼料・経費・飼育の改善・若い家畜の飼養・親家畜の選別淘汰・異種交配等について学習する。

そして最後に、具体的な例によるソウイエト畜産業の諸結果―アカデミー会員エム・エフ、イワノフによるウクライナ種白豚及びアスカニア種細毛縞羊の産出、高生産性コスト

ロマ種乳畜及びウラジミル種馱馬の創造等を紹介する。又同様にこの面について地方の農業における先駆者の業績を紹介する。この学習はすべて社会主義畜産業の発展に広範な見透しを示すものである。

このテーマの研究に際しては、牧畜業の見学旅行を行い、コルホーズ農園で家畜の飼育に実地作業（農村の学校では）を組織する。

「結論」（八時間）動物学の課程の終りに結論がおかれている。このテーマにおいては学習形態にしたがって動物界を簡単に繰返し

### ▽産業教育とクラブ活動

中学校でクラブ活動を大いにやっていたら、学校は少くない。文化、生産、職業、体育、情操の各方面にわたって、生徒の希望するクラブを形成し、教師も教科別ではなく、それぞれ得意とするものを指導していられる。

その教育内容は種々雑多である。生産関係では園芸を始めとして、鶏の飼育、食品加工製細機、それに工業関係のバイクモーター、ラジオ、小型トラックあり、職業的には謄写印刷、タイプライター、珠算、洋裁等々にわたり、ある学校では、製図クラブというのを、観たことがある。設備もそのためにしたのか、或はそんな道具が手に入ったからクラブとしたのかわからないが、極めてクラブなもので、ちっとも完備していない。

一覽し、生存条件の変化にとまなない、背椎動物を例とした動物界の発展、人間の起源、ミチューリン学説にもとづき人力によって加えられた動物界の変化を簡単に一覽する。

この際、種の不変性と人間の創造に関する宗教的、観念論的概念の反動の本質が暴露される。

テーマは次の三つの任務を課する。(一)動物学習の一覽にもとづき、主として背椎動物に関する教材を用いて動物界の進化についての理解を深めること、(二)人間は動物的起源を有

一応生徒の希望と興味によっているのだから運動場では、バレー、野球、卓球等々活潑であるし音楽の合唱隊、絵の指導など、生々と学習している。そして多く生徒の中に班長みたいなものがあって、自主的運営が目ざされていて、クラブ活動としてはこれでよいのであろう。



ただ問題なのは、これが産業教育というか、職業・家庭科と混同されている点である。従って、先にあげたような教育内容が、整理されずにここに持ちこまれている点にある。つまりクラブ活動と職業・家庭科の「教育目標」が明確にされていないことから来た結果ではないかと思う。

クラブ活動の教育目標を、私はつぎの三点に要約して考えている。

するが、しかし動物界の外に存在して、他の動物との相違点(器材を作り、有節音で話し、社会的生活を営む)を有することを示す。(三)人間は動物界を支配しかつ社会主義社会のためにミチューリン学説にもとづいてそれを改造することができることを指摘する。

このテーマは中学校で一般教育を終えて、上級学年で特別課程「ダーウイン説の基礎」を学ばない生徒にとってはとくに大切である。(以下次号)

- 1 生徒の教養を高め、趣味を向上する。
  - 2 職業的な準備をする。
  - 3 実生活に役立つ仕事をやる。
- この第三の項目は、現行職業・家庭科の指導要領に示してある。第一もふくまれている。そのためにクラブ活動を職業・家庭科の教育と同義に解されるようになったのかも知れない。もしそうだとすれば、考えなおしてみる必要がある。
- 職業・家庭科は義務教育における普通教育として誰もが学習すべき教科である。従って技術の面において、職・家科が基本的な学習をして、それがクラブ活動で応用されるのならばよいが、いきなり産業教育と称して、クラブに持っていくことは、その本質を混用しているものといえる。実践面で整理してほしい(H生)

# 職業指導の実践における

## 問題点を探ぐる



### 座談会

#### 出席者

有 田 稔 (青梅市二中) 杉 山 一 人 (東京都教育庁)  
大 沢 紀 和 (港区域南中) 司 会  
古 屋 正 賢 (甲府市西中) 後 藤 豊 治 (国学院大学)

#### ◇実践上の問題点をあげる

後藤 本日は職業指導主事として実践をされている皆様から、いろいろ実践上の難点や問題点をのべてもらいたいと思うのです。どなたからでもどうぞ。

古屋 難点や問題点は実に多いですね。なかでも生き生きと動くような指導組織をつくり出すこと。この点では職業指導主事に任命されてみて、はじめて学校全体としての運営が確立されねばならないとの感を、あらためてつよくしています。

大沢 大体次のような点が問題だと思えます。(1) 全教師の職業指導に対する理解が困難。この困難をどう克服していくか。(2) 運営の組織と職業指導主事の位置。(3) 職業指導と生活指導をどう関連づけるか。(4) ホーム・ルーム担当教師が指導からうき上っていないか。(5) 学校行事などどうマッチさせていくか。

後藤 これはどこの学校にも共通の、そしてすべてに先行する問題ですね。理解達成に努力されている点をお願いします。

大沢 それで私の所では進路指導は中学校

における重要な問題であるとの考えから、まず全校的な研究組織をつくることに着手しました。校長を先頭に、問題類別に、分科会をつくり、全教師が参加して、週一回づつ研究を進めることで、重要性があらためて認識され、理解がたかまったように思います。

古屋 私のところでは、むしろ逆のいき方で、まかせてくれたからできたように思います。そこでまず、職業・家庭科における技術学習と、職業指導の内容をはっきりさせ、別系列としました。次に各教科と職業指導との関係をいかに保つべきかを検討し、このテー



マのもとに、研究授業を行い公開するという過程で、全教師の関心と理解をたかめえたように思っています。

有田 私のところでは、まず夏季実習の反省からはじまったといってもよいと思います。中学校で職業の経験をもたせるための施設が問題になり、これが一般の理解をたかめるきっかけになったと思います。

大沢 中学校の使命として、卒業生に落伍者をつくらないこと、進学する者も就職する者も、一人でも泣かせてはならないということが認識されたこと。これが全教師の足なみをそろえさせる上に役立ちました。

後藤 いまのお二人のことばで、ちょっと気になるところがあるのですが、職家科と職業指導の関係がどうなっているか、就職の世話に終始する指導になってはいないか、という点ですが……。

有田 初期の段階では、職家科と職業指導が、ほとんど同様にうけとられていたときのことですから、その点は、はっきりしていませんでしたが、いまはこの点ははっきり区別しています。職業指導においても単に就職者だけでなく、私のところになら多い家事従事者への指導関心がたかまっていることも、

就職の世話だけではないと思います。また早い時期から、生徒の指導をおして、父兄への啓蒙、指導にまで及んでいるので、単に世話だけでないと思います。

大沢 私の方も「一人でも泣かせてはならない」ということばは、不適當かも知れませんが、100%就職させてやる、進学させてやるということは、教師の真情で、その過程に真のいみの指導の手のべられなければならないと思っています。

#### ◇指導組織とホーム・ルーム

後藤 その場合職業指導の対象が三年生にだけ局限されるようなことはありませんか。

大沢 そんなことはありません。三年にやや重点はあっても、一年から計画的に実践しております。それにはつぎのような指導組織を立てています。

まづ主任・副主任（男女各一）の下に総務係、おき、計画の運営に当りますが、それは、つぎの各係の代表者で構成しています。

情報係（一・二・三・年代表、三年進路係、学年主任） 検査・調査係（前同（実習係（職業・家庭科担当教師）相談係（各学年から二名宛）あっせん係（三年各主任と前年までの

経験者） 補導係（前年までの経験者）

このような機構で、その主要部局に一・二年担当教師をも加えて、指導活動に参加してもらっています。

後藤 ホーム・ルーム担当教師の自己ホーム・ルームをおしての指導機能はどのようになっていますか。

大沢 ホーム・ルーム担当者は主として進学の問題について担当し、職業指導には必要に応じて参加しています。

古屋 私のところは生徒数一学年八〇〇人というような学校規模に制約されていますが、この規模に応じた組織をつくり出しています。主事がいかにあがいても、この多数の対象の指導をさばききれぬものではありません。そこで、主事―副主事―各ホーム・ルームの一線をつらぬいているのです。この場合

副主任には各学年主任（三名）がすわっています。この線が執行にあたりますが、企画統制のためには、委員会が構成されており、主事・学年主任・生活指導の諸部主任者などで構成しています。

有田 私のところは甲府にくらべて生徒数も少い。それで、職業指導主任者がほとんど職業指導活動を行い、ホーム・ルーム主任者

は主として進学関係の活動にあたっていきます。ただ職業指導主任をたすける機構として、職業指導委員会があり、これは職業・家庭科担当教師、三年ホーム・ルーム主任教師、一・二年学年主任で構成されています。このうち職業・家庭科教師が主として職業指導主任をたすけて活動することになっています。

後藤 職業・家庭科教師が主体となって職業指導活動をするということは、現在のところむりからぬ点もあります。しかし、教科組織の一環としての職業・家庭科の経営を混乱させはしないかと思いますが。それについて、具体的に職業指導活動の一面としての情報提供活動がどのようになされているか、ということでおしてみましよう。

### ◇情報提供活動について

古屋 私の所では情報提供をホーム・ルームプログラムに編入しています。

また教科学習においては、ことに社会理科などで行い、校内放送・職業講話の集りなどが集団的になされる情報提供の機会となり手段になっています。「生産技術の社会的、経済的意義」をも職業情報のうちに含めるとすれば、職業・家庭科学習においても、この

機能ははたらいっているといえます。

有田 私の学校では、掲示によるとか、ホーム・ルーム、ガイダンスにおいて、または職業・家庭科学習に関連して行っています。

大沢 進路指導部、情報系の企画にしたがって、学校放送、職業科学習に関連して、ホーム・ルーム、ガイダンスにおいて、臨時の研究集会・講話などの機会をとらえて行っています。器時の研究会や講話などは放課後行われることが多いのです。

後藤 情報提供活動、ことに集団的に提供されるばあい、どこも大体同様の方式、機会に行われているようですね。するとこれまでホーム・ルーム担当者は主として進学問題をとり扱うというばあい、職業指導活動が相談やあっせんに局限されて考えられていたということになりそうですが。情報提供については、組織の機能をはっきりさせるために便宜的に持出したので、あらためてあとでとりあげることにして、ここでもうひとつ。学校によって、毎日相談申込票を個別的に一定ポストに投入して、面接が計画されるとい形式をとっている処があります。これはホーム・ルーム担当者の生徒把握、問題確認の必要と背反する措置だと思えますがどうですか。

大沢 その方式は私のところでもとっています。しかし、申込者があったことは、あらためてホーム・ルーム担当者に通報され、必要資料など主事(カウンセラー)からホーム・ルーム担当者に請求されるという形をとる。これで防げると思えますね。

古屋 というより、むしろホーム・ルーム担当教師が敏感に生徒に要求、兆候をうけと、問題に対処する態度を失いはしないかが問題でしょう。それに、その方式では、三年の後半期など、たてこんでしまつて收拾つかなくなりはしないか。あなたの学校の就職生徒数はどの位ですか。

大沢 約35%位です。いまいわれたような配りよを欠いているわけではありません。例えば二年から三年へかけては、ホーム・ルームの編成替えをせず、同一生徒・同一担当とし、生徒把握、問題確認がうまくいくように計られてはいるのです。

### ◇生活指導との関係は

後藤 やはり、日本の中学校の現状では、ホーム・ルーム教師が、生徒とカウンセラー(主事)の間に立って、賢明で親切的な仲介者になる必要があると思えますね。生徒の生活



にもっともふかくつながりがあるので、生活指導のいちばん重要な任務を現になっっているわけでしょう。そこで次に生活指導と職業指導との関係について、具体的な運営の面からのべてもらいたい。一般カウンセラーと職業指導主事との関係がどうつけられているか、でもよいかと思いますが。

大沢 自身問題点としてあげておきながら、大へんむずかしい問題で困っています。

古屋 カウンセラーの点からいって、私のところでは分立しています。というのは、青少年不良化の問題に対処する組織が必要なのが強調され、検討された結果、生活指導の統かつ者として、すでにカウンセラー(主事)が設置されていた。そこへ今度の職業指導主事設置が日程にのぼってきたが、この両者の間にはことなる任務があるということ、一本化せず、併置した形になっているのです。

杉山 産業人としての望ましい資質を育てるといふ視点からは、一本化されてしかるべきではないでしょうか。青少年不良化の場合の、怠惰・無気力・浪費などの規正は、同時に産業人として望ましくない資質の規正になりはしないですか。

古屋 その通りです。人間育成という点か

らは一本化されることが正しい。しかし当面職業相談や、あっせんのしごとなどやや特殊的で、いまにわかには一本化できない事情があるということとです。それから、生活指導主事(一般カウンセラー)は職業指導委員会の構成メンバーであり、実質的にきん密な連けを保っていけるようになっているので、問題はないように思っています。

後藤 たしかに、現在の生徒があつている問題の解決援助をとおしてこそ、将来の問題に対処する行動決定のキバンとしての人が、態度は形成されるのですから、生活指導と職業指導をいって区別しようとすることはあやまりでしょう。これはあとの職業指導の機能をはたす運営の技術と関連するから、一応あとへおくることにしましょう。

### ◇職業・家庭科との混線

古屋 職業・家庭科で、基ソ的技術の習得をとおして学ぶべき社会経済知識を、どう解するかにかかっていますね。簡単にいって、それを生産技術の社会的意義を理解させると解すれば、これはいうところの「職業情報」とはかなりちがった相のものではないですか。職業情報は職業生活に関する理解をふか

めるためのものであって、職業・家庭科における社会経済的知識とはことなるものというような受取り方をしています。ただ技術の背景をなしている社会経済的キバンを、改善向上させるような問題意識を養うこと、産業人としての主体性の確立ということは、望ましい職業人の資質として重要なことであることはまちがいはないと思いますが。

大沢 職業・家庭科は、地域の要求に即した内容を設定し、しごとの学習をとおして職業への理解をふかめる役割になっているものと解しています。つまり、職業家庭科は職業への理解を深める有力な場として考えられるのではないですか。

古屋 それで職業・家庭科の経営がすすきりしたものになりきれぬでしょうか。ここで職業科の問題にふか入りすることはできないが、私たちのとらえ方からすれば、その考え方は、教科としての職業・家庭科自体をゆがめてしまうことになると思うのです。

有田 一応職業情報と職業・家庭科での社会経済的知識とをわけようとすることはわかります。われわれもこの考え方にたつて内容を区別していますが、内容の区別について、具体的にはっきりした基準はまだとらえない



でいるのです。適当な機会がないこともあって、結局職業・家庭科学習の最終段階で一定の時間をとり直接の関連はなくても、職業情報を提供するというあやふやなやり方をしてきました。

後藤 職業・家庭科の性格がよく論議されなくては、この問題は解決されないでしょうが、少くとも産業教育、中央審議会の建議の方向は古屋さんのいわれるような方向を示していると思います。この点は、今後十分研究して頂いて両者の混同を避けたいですね。そこでさきに保留しておいた職業情報をどうしぼるか、つまりきわめて膨大な職業に関する情報を、まんべんなく与えることはいかにもムリがあり、不可能だと思えます。するとこれはどこかに重点をすえなければならぬと思うのです。

古屋 まず、カリキュラム構成を再検討する必要がありますね。教科学習の場で情報提供をはかるようにするためには。現在のままなら、各教科間の調整の必要があります。すくなくとも各教科内容を関連させてみる作業が必要であり、私の所ではこの作業をいいますめています。

有田 私のところでも諸教科への関連を再

検討中です。

大沢 同様に各教科内容を検討し、分析作業をすすめています。

古屋 このことをやっってはじめて、ホーム・ルーム・ガイダンスの計画や、その他の機会にくみこむことができるようになると思います。

### ◇卒業生との話しあい

後藤 望ましいことは、近代的産業人、科学的生産人育成というねらいのすじがねをとおしたカリキュラム再編と、指導計画再編へとすすむことですが、一足とびにはできないので、現在のカリキュラムや指導計画改訂ということに着手すべきでしょう。例えばホーム・ルームでの指導計画ひとつとってみても、多く皆模式的で、そのねらいもあいまいであることが多い。「読書指導」など、十月初ころプログラムとしてよくもられています。これにしても何かわけのわからない指導をするより、働く少年少女の訴え「雨の日も風の日も」などを教材として、いかようにも展開でき、働く者のありのままのすがたを知りやすくなるにはしないか。こういう点が案外みすごされているように思います。またい

まひとつ。先ほど大沢さんの情報提供の機会の中に、臨時的な研究会というのがあったが、この一つとしてアーティキュレーション、つまり卒業生その他の上級学校生、職場人から学校生活、職業生活のようすをきくという方法は効果的だと思うが……。

大沢 やっています。大変効果的です。卒業生だけでなく、雇傭主を招くこともよいと思っています。

古屋 職業指導研究懇談会で同様の行事をやっていますが。これは高等学校教師・事業主・P・T・A・卒業生・校内主要メンバーで構成され、上級学校や職場の研究を行っています。

後藤 この方式には、卒業生であること。在校生との自由な話しあいであること。討議にまで発展することなどで一そう効果がたかめられると思う。というのは卒業生からありのままの職場事情がきかれ、また卒業生を元気づける機会になります。また討議によって生徒の知識がふかめられ、自覚的にさせられるなどのことが果せると思えます。要はじかのありのままの情報とその上にたつての討議が必要ですよ。

有田 訪問指導もそんな機会になります

が、なかなか手がまわらないのです。この方式だとたしかに情報をうるといういみだけでなく、アフターケヤーのよい機会ともなりますね。

大沢 たしかに情報をうることに以上は、職業指導全体の評価をする機会となります。

古屋 遠くから休暇で帰った者を、すぐ迎える配りなど必要だなあ。

杉山 帰らない者に対しては、在校生と卒業生お互に通信のやりとりという形でこのことは行えますね。また通信内容は集会での反省・討議の資料に用いても有効でしょう。

古屋 しかしこのような機動性を発揮するには、やはりそれぞれ分担を定めておいてやらなければ、実働しないことになってしまいますね。

大沢 それから情報に関して、もっと視聴覚的教材、方法の駆使も重要だと思えますが。

後藤 くりかえすようですが、いざれにしても情報源の検討をおるそかにできないと思います。近江絹糸の工員の告白をきくがよい。実態とはおよそかけはなれた会社提供の情報しか、就職前にしられていなかったらしいことがわかります。近江絹糸のスト情報などはよい教材と思います。

### ◇現実の職場でのギャップ

杉山 どこでも大きくことです。生徒が職業の現実へ入ってみて、そこでは学校で学んだことと全くちがった事情の中におかれることを見出して、時に学校をうらみ、困わくすということがあるようですが、このようなギャップはいかにうずめたらよいですか。

古屋 生活の現実認識はやはり徹底してえさせなければならぬと思いますね。

有田 私もそう思います。現実が現実として認識させるようにすべきです。その認識が生徒に職業現実に対処するかまえを育てることにつながるでしょう。ただどうしても適応できなければ、新しい方向をみつめるよう援助しなければならぬし、いさぎよく転職することに手をかしていかなくてはなりません。また学校側として、雇傭主に積極的に働きかけ、啓蒙することもやっています。

古屋 これは就職させる時の問題でもありますがほとんどどこでもギャップはあります。事業場の現場へとんでいって具体的な調査をとげる必要があります。そこで事業主と対談の調整努力をした上で、さしむける努力がいきます。さらにいまの発言のように、じ後の調整努力も持続しなければならぬでしょう。

有田 このような努力の必要がある限り、一応職業指導を生活指導の一環としてみるとめはしても、具体的な運営としては、きりはなした形で行うことが必要ではないか。実践的必要として、そう思います。

古屋 安定法二五条の三による必要もここにありません。

大沢 少くとも現状においては、安定所側に、卒業生の扱いが必ずしも教育的でない場合がみられるし、学校側の教育的配りよを期待しなければならぬことが多いです。

有田 そのとおり。安定所はとくさばくことに急で、職場事情が明かでないことも多いし、全然安定所にまかせてしまうことにも不安がある。

後藤 どうやら問題はあっせんにうつってきている。私としては職業人育成というねらいを忘れてしまっている職業指導の現実態をみて、それが就職あっせんという至上命令に規制されているゆがみであるなら、現状においてはむしろ学校職業指導から、あっせんという機能をとり去って、安定所にまかせ、学校としてはもっと本来の育成に力をそそぐべきだと考えていたわけです。しかし先生方のいまの発言は折角育てた生徒を非教育的な機関にまかせきれないというにあるらしいから納得できません。

まだ重要な問題、例えば生徒理解の方法や相談の問題などのこっています。時間の関係もあるので、他日検討することにしたと思います。いろいろ有がとうございました。

附記—録音機故障のため要点記録となり、細部は省略したので、発音の趣旨にあやまりがあるかも知れませんが、あしからず御諒承願います。(文責 後藤)

## 近江絹糸の争議に 学ぶもの

労働争議以前の人権争議として、世間の耳目をあつめ、夏川社長のカン迷ぶりが、労使の紛争を長びかせ、また海外にまで勇名をはせた近江絹糸の争議も百余日ぶりに五月十六日終結を見た。

この争議は、前近代的な人権無視と酷使にたえかねて、いたいけな少女を交えた若い労働者が、むしろ本能的に立ち上ったものではあったが、いろいろな角度からライトをあてて見ると、日本の現実

社会に横わる幾多の問題と教訓が見出されるのである。かつて「女工哀史」として日本資本主義の発展のかけに、尊い犠牲を強いられてきた軽工業の労働者の状態が、人権尊重の新憲法下に依然存在していることを示した。また時代感

が、世論を労働者への同情に向わせ、わが国の労働組合としては最右翼だといわれる全国セイ労働組合が、それに力を得て、あれだけ長期の闘争をつづけ、第一次中労委のあつせんで屈したかのように見えたが、またも立ち上って夏川カン迷居士をして「今後は組合や全センとも仲よくして、いきたい」ところまで滑ぎつけたことは、働く者正ししい者の一応の勝利として最近の逆コースの中で、かすかではあるが、明るいニュースといえる。

だが夏川は内外世論に屈したというのが真相で、労働者の結果には、経営のおくれに正比例するおくれが見出されないわけではない。朝日新聞の解説子が結んでい

るように「あつせん案の調印がほんとうの解決になるかどうかは、半年先か一年先かわからない。問題は多分に今後に残されてい

る」ということは、氷山の一角にすぎない近江絹糸の場合だけでなく、他の多くの産業経営の中に、否われわれを取まくもろもろの社会現象の中に見出される「夏川流」の考え方、あり方に、あてはまるのではあるまいか。

さてわれわれは、ここで産業教育の視点から考えて見ることにしよう。幾多の学ぶ点があげられるが詳述するスペースがないのでごく概括的にながめて、教育がこ

うした重大な現実にはあまりに眼を向けずに、一方的な「夏川流」に庄せられ、その面からのみの現状追隨ではなかったかということである。すくなくとも、産業の現状に対するきびしい批判的態度と掘り下げが欠けていたぞいえないだろうか。社会科学においても、職業指導においても、職業・家庭科に

× ×

× ×

資料

国際理解の教育カリキュラム

(職業・家庭の部)東京教育大学附中試案

去る八月東京で開かれた日本ユネスコ国内委員会の指導者講習会において、国際理解の教育カリキュラムが発表された。全文は各教科にわたっているが、職業・家庭科関係だけを抜粋すると別表のとおりである。

×

これは、昨年度の指導者講習会での要望にこたえ、東京教育大付属中学校のユネスコ委員会が一カ年の月日をついやして研究作成した試案の職業・家庭科関係の部分である。現在、この教科に関して「付属中学校」と称する学校が、何等指導性をもたないことは、公知の事実となっておりるところである

が、この案をみても、その感を深くするものである。

職業についていえば、産業技術の基礎的陶冶と、産業技術の社会・経済的理解をねらうものであるで、それらの教育をおして国際理解の教育をおこなうのである。この案によると、農業的分野だけしかとりあげられていないが、工業的分野・商業的分野の産業技術の教育をおして、より効果的学習がなされるはずである。基礎的技術の学習とともに各産業技術の発達過程や世界におけるそれらの技術の現状と動向などの社会・経済的理解をとりあげることによって、国際理解の教育

のための「職業」のカリキュラムは、もっとすっきりしたものとなるであろう。

「家庭」の案は、なにか外国と関係をもつ教材を思いつきによつたらべたような観を呈し、「職業」の貧弱な内容にくらべて、一見なかなかもり沢山である。わずかしが割りあてられていない「家庭」の時間のなかで、本来の家庭生活技術の学習のほかに、これだけの教材がはたしてとりあげられるだろうか。もちろんたんなるペーパー・プランならば、学習時間を全く必要としないが。一カ年間にわたって、研究委託をうけたのならば、国際理解の教育として、関係ありそうなことをあれこれと思いつきによつて羅列するのではなく、この教育を効果的たらしめるには、なにがほんすじかをはっきりおさえ、それに応じてなにを重点的に教材としてとりあげるかの研究成果をだすべきであろう。(清原生)

業	一 年	二 年	三 年
職	<p>1 主食について(わが国の主食と外国の主食)</p> <p>2 栽培されている作物の起源</p> <p>3 家畜と農業(世界における農業と家畜との関係とその利用度)(各国と比較)</p>	<p>1 農業経営(大農法、粗放農業による世界理解)</p> <p>2 果樹(世界における果樹の原産地)</p> <p>3 農機具の操作(農機具の農業における役割と各国の利用現状)</p>	<p>1 ホームスパンの製造</p> <p>2 職業の理解(職業の歩み)</p> <p>3 職業の理解(就業人口の現状)</p>



家		庭	
特 活	女 子 の み	共	学
1 室内意匠 (世界の室内装飾のコレクション) 2 観覧会見学	1 縫製器具 (ミシン・アイロンの構造理解と操作) 2 栄養 (ビタミン発見の歴史) 3 計量器		1 洗濯 (乾式洗濯法洗濯器)
1 衣生活の歴史研究 2 世界の服装研究 3 観覧会見学	1 デザイン (日本人と西洋人の体系によるデザイン) 2 西洋料理 (a 西洋料理の特色、b クリスマス料理) 3 西洋料理 (ピクニック料理) サンドウィッチ・サラダ	1 西洋の衣服 (洋服の発達理解) 2 衣料材料 (人造セシイ、合成セシイの起源) 3 西洋料理 (フルーツ、セリー、ジャム) 4 住居 (欧米のユニットキッチン・便所) 5 世界の暖房法 6 各国の老人ホーム 7 レクリエーション	
1 西洋料理 (スूप・肉料理・デコレーションケーキ) 2 西洋料理の食事作法実習 3 観覧会見学	1 乳幼児の身体の発達 2 乳幼児の衣服 3 離乳食	1 衣料の輸出入事情 2 欧米人の食料構成 (わが国との比較) 3 粉食料理 (西欧の粉食料理) 4 欧米の生活様式と住居 5 男女の交際 (各国の男女交際の作法、風習) 6 家族関係 (世界各国の家族関係) 7 人口問題 (各国の平均寿命、各国の死亡率) 8 家族経済 (エンゲル係数) 9 社会施設 (世界の社会施設の利用)	

## デューイの日本観

アメリカの世界的に有名なジョン・デューイは、日本の教育界でも知らないものがない位であるが、思想の科学研究会の鶴見和子編集の「デューイ研究」という著作にはあらゆる角度からデューイを研究し批判している。

その中の鶴見和子さんの「日本におけるデューイ」という一文の始めの方に、デューイが第一次大戦直後（一九一九年）日本及び中国を訪れた時のことが、記されているが、デューイは、日本と中国を比べて、こういつている。

「日本は科学・産業・行政・戦争および外交の技術を西洋から学んだが、これを伝統的な自国の政策遂行のための道具としたにすぎない。日本は、西洋の方法の優越性を無条件に認める。しかし、こ

の優越した方法は、外国思想に対して、本質的に優越した東洋思想を維持するために使用すべきだと考えている。」

「中国はその文明を他から借用したのではなく、自分自身で作ったのである。中国の問題はいかにつくりかえるか、いかにして自分自身の中からつくり出すかということである。中国にはその後進性と混乱と弱さにもかかわらず、日本よりもはるかに現代西洋思想がしみこんでいる。」

今から三十五年前に洞察したデューイの眼は鋭い。

更に「天皇制に対する考え方」「近代化に対する考え方」など、デューイの批判をとりあげて、鶴見さんは解説しているが、現在の日本にとっても、なお残されている考え方として、教えられる点が少ない。

（デューイ研究・鶴見和子編集、定価二五〇円、東京都千代田区神田宮本町、春秋社発行）

## 『職業と教育』八月特集倍大目次

（本号に限り 定価四十円送料四円―切手代用いても可）  
職業教育研究会五年七月の行跡と反省

——産業教育中学校編（職業・家庭科）——

第一章 中学校における産業教育の意義

（一）戦後の教育を省みて

（二）産業教育のめざす人間像

第二章 産業教育における職業・家庭科の位置づけ

（一）産業教育の領域と職・家庭科

（二）職業・家庭科の性格づけ

第三章 職業・家庭科の教育内容設定の視点

（一）教育内容設定の立場

A、一般技術であることの確認

B、教育の対象としての技術の意義

C、教育内容を規定する基本視点

D、教育内容の分類

（二）教育内容設定の手続き

A、農業的分野 B、水産的分野 C、工業的分野

D、商業的分野 E、家庭的分野

第四章 結語——附・参考文献——バック・ナンバー  
申込所 東京都中央区銀座東五ノ五

産業教育研究連盟

（振替東東七七一七六 職業教育研究会宛）

# 産業教育研究連盟規約

第一条（名称） 本連盟は産業教育研究連盟と称する。

第二条（目的） 本連盟は学校及び産業現場における産業教育に関する研究とその発展普及を図り、民主的にして平和的な教育に寄与することを目的とする。

第三条（事業） 本連盟は前条の目的を達するために、左の事業を行う。

一、産業教育に関する研究・調査

二、協議会・研究会・講習会等の開催

三、実験学校の指導、地方への講師派遣

四、会員の研究実践の促進・連絡および助成

五、機関誌・図書その他の編集および刊行

六、他団体との連携協力

七、その必要な事業

第四条（会員） 本連盟の趣旨に賛同し、所定の会費を添えて加盟を申込みたる個人をもって会員とする。会員は機関誌の無料配布をうける。

第五条（総会） 毎年一回総会を開き、前年度の諸報告を行い、次年度の活動方針を審

議する。また必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第六条（本部） 本連盟の本部に左の部局をおく。

一、研究部（研究調査に関する事項）

二、編集局（機関誌その他の刊行物の編集）

三、事務局（庶務・会計・組織に関する業務）

第七条（支部） 本連盟は地方に支部をおく。支部の設立はその地方の会員の発意によるものとし、常任委員会（第十条）の承認を経るを要する。（支部規定は別に定める）

第八条（役員） 本連盟に左の役員をおく。

一、常任委員 若干名

二、研究委員 若干名

三、編集委員 若干名

四、顧問・評議員 若干名

第九条（役員） 役員は選出および任期は左の通りとする。

一、常任委員は総会において選出し、任期は一カ年とする。但し再選を妨げない。

常任委員中より代表一名を互選する。

二、研究委員・編集委員および顧問・評議員は常任委員会で随時委嘱する。

第十条（役員） 役員は左の通りとする。

一、常任委員は常任委員会を構成し、本部の業務を遂行する。

二、研究委員・編集委員は本部のそれぞれの部局の業務を遂行する。

三、顧問・評議員は必要に応じて本連盟の重要事項について審議する。

第十一条（経費） 本連盟の経費は、会費・事業収入・寄付金その他によつてまかなう。

第十二条（規約変更） 本規約の変更は総会の承認を要する。

## 附 則

1、連盟本部を当分の間東京都渋谷区若木町国学院大学教育学研究室内におく。

2、本規約は昭和二十九年九月より有効とし、職業教育研究会規約（昭和二十四年二月）および同支部規定（昭和二十七年十月）は自然失効する。

## 常任委員

○池田 種生 長谷川 淳

杉山 一人 後藤 豊治

清原 道寿 鈴木 寿雄

中村 邦男 (○印は代表)

顧問・評議員は追つて発表する。

既刊パンフレット在庫分

▽学習指導要領批判 (No. 8)

▽学習指導実例 (No. 9)

▽適性概念の検討 (No. 10)

▽職業家庭科と職業分析 (No. 11)

(昭和廿七年度夏期研究協議会号)

▽栽培の学習指導案 (No. 12)

▽平和と生産のための教育 (No. 13)

▽中央産業教育審議会建議の解説

以上各冊二十円(送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込のこと。

職業と教育

(主要内容)

昭和二十八年十月号

中学校商業教育の問題 (角田一郎)

産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)

職業科教育計画の要点 (浦島初美)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)

電気に関する学習指導法 (稲田 茂)

ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号(家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格(アンケート)

家庭コース討議の鍵(回答によせて)

シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画(試案)協議会資料

アメリカにおける働く女性 (杉山一人)

問題を整理する(1) (鈴木寿雄)

○同 二月号

日教組第三回教研大会を省みて(座談会)

和田敬久・草山真胤・中原達子・平湯

一仁・清原道寿・伊藤忠彦・池田種生

地域主義の混乱から(島根県光中学校)

○同 三月号

中学校産業教育の問題点 (清原道寿)

目標をどこにおくか (水越庸夫)

社会科の改悪と職家科 (平湯一仁)

養成工の教育 (川崎製鉄所)

○同 四月号

職業・家庭科の問題点 (鹿野順子)

産業教育指定学校校長経営座談会

アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○同 五月号

家庭労働の合理化と家庭科 (河崎なつ)

実践に照して (林 勇)

第二回家庭科研究協議会の記

栽培飼育における学習形態 (中村邦男)

○同 六月号

職業指導の基本的視点 (後藤豊治)

インダストリアル・アーツの性格 (清原道寿)

教材の系列と学習の系列 (中村邦男)

○同 七月号

社会科の本質と産業教育 (春田正治)

職業指導の実際運営(1) (後藤豊治)

職業・家庭科学習指導法 (大池中学校)

○同 九月号

産業教育研究連盟の発足にあたって

夏期合宿研究会の記

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)

ソウエトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

各冊二十円(送料三冊まで四円)

号名明記、前金申込みのこと

○同 八月号(別掲参照)

昭和29年10月1日印刷(定価一部三〇円)

昭和29年10月5日発行(年額二四〇円)

編集兼 池 田 種 生

発行者 池 田 種 生

発行所 産業教育研究連盟

電話京橋(56)六六三〇番

振替東京七七一七六番